

事 案 一 覧 表

申請種別：乗合バスの上限運賃変更

令和5年3月14日
自動車局旅客課

諮問いたしたい事案
神奈川中央交通株式会社（神奈川県：武蔵相模ブロック）

目 次

上限運賃変更を申請した乗合バス事業者の申請内容 . . .	1
神奈川中央交通株式会社（神奈川県：武蔵・相模ブロック）	
申請事業者の概要	2
上限運賃改定申請の概要	3
参考資料	4

上限運賃変更を申請した乗合バス事業者の申請内容

事業者名	神奈川中央交通株式会社	
前々回改定実施年月日	平成26年4月1日	
前々回平均値上率	2.86%	
前回改定実施年月日	令和元年10月1日	
前回平均値上率	1.85%	
現行上限運賃と改定運賃の比較	現行上限運賃	申請上限運賃
キロあたり賃率	33円20銭	45円20銭
初乗り運賃	180円	230円
平均改定率	28.15%	
申請年月日	令和5年2月17日	
実施予定日	令和5年7月1日	

武相ブロック 神奈川中央交通株式会社

(1) 申請事業者の概要 (令和3年度)

代表者名	資本金 (百万円)	株 主 (%)	事業収入ウエイト及び経常収支率				
			事業別	規 模	収入ウエイト	収支率	
取締役社長 ほり やすのり 堀 康 紀	3,160百万円	(主な株主)	一般路線(申請分)	1,591両	62.1%	85.4%	
		1. 小田急電鉄(株)	45.41			(86.9%)	
		2. (株)横浜銀行	4.99	一般路線(申請分除く)	261両	12.6%	108.8%
		3. 日本マスタートラスト信託銀行(株)	3.96				(111.8%)
		4. 横浜ゴム(株)	1.96	乗合バスその他	3両	0.1%	30.0%
		5. (株)日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	1.63	貸 切	20両	0.2%	119.2%
		6. 三井住友信託銀行(株)	1.49				
		7. 朝日生命保険相互会社	0.98	特 定	47両	1.1%	118.9%
		8. 第一生命保険(株)	0.98				
		9. (株)日本カストディ銀行 (信託口)	0.83	そ の 他		23.9%	136.9%
10. 明治安田生命保険相互会社	0.83	内訳 その他の 不動産事業 ホテル事業 飲食・娯楽事業		16.3%	154.4%		
				1.5%	93.4%		
				6.1%	115.5%		
			全 事 業		100.0%	97.2%	
						(98.6%)	

※一般路線運送収入 27,064,511千円
 総従業員数 2,150名
 配当額 490,000千円

※ () 内は補助金込み収支率

(2) 上限運賃改定申請の概要

項目	現行運賃				申請運賃					
普通旅客運賃 改定申請内容	対キロ区間制	基準賃率	33円20銭		対キロ区間制	基準賃率	45円20銭			
		初乗運賃	180円			初乗運賃	230円			
	遠距離逓減率	2.0kmまで基準賃率の		2.00倍	遠距離逓減率	2.0kmまで基準賃率の		2.00倍		
		2.0kmを超え	5.0kmまで基準賃率の		1.00倍		2.0kmを超え	5.0kmまで基準賃率の		1.00倍
		5.0kmを超え	10.0kmまで基準賃率の		0.90倍		5.0kmを超え	10.0kmまで基準賃率の		0.90倍
		10.0kmを超え	15.0kmまで基準賃率の		0.80倍		10.0kmを超え	15.0kmまで基準賃率の		0.80倍
	15.0kmを超える部分	基準賃率の		0.70倍		15.0kmを超える部分	基準賃率の		0.70倍	
平均値上率	(前回改定)	1.85%				28.15%				
	(前々回改定)	2.86%								
備考	前回改定年月日	令和元年10月1日			申請年月日	令和5年2月17日				
	前々回改定年月日	平成26年 4月1日								

※ 現行定期運賃（1ヶ月）の計算方法
 通勤：普通旅客運賃（基準運賃額）×推定乗車回数（60回）×（1－割引率[25.57%]）
 通学：普通旅客運賃（基準運賃額）×推定乗車回数（60回）×（1－割引率[40.57%]）

※ 改定定期運賃（1ヶ月）の計算方法
 通勤：同上（変更なし）
 通学：普通旅客運賃（基準運賃額）×推定乗車回数（60回）×（1－割引率[49.84%]）

神奈川中央交通株式会社の上限運賃改定に係る参考資料

I. 一般事項

1. 今回の運賃改定の申請に係る地元の反響

申請日の2月17日(金)午後に自社HPにて申請内容を公表するとともに、報道機関に対する情報提供を行った。これにより1紙が朝刊紙面にて申請内容を報道した。なお、本申請に関するお客様からのお問い合わせは、IC定期券の取り扱いやご利用区間の実施予定運賃についてがほとんどである。

2. 住民の運賃改定に関する負担感等について

(1) 主要区間での鉄軌道との比較(現行・改定後) ※鉄道・バスともIC運賃

主要区間	鉄道 (2023年2月1日現在)	神奈中バス			
		系統 番号	区間 (経由地)	現行 [対鉄道比]	改定後 [対鉄道比]
戸塚駅～立場駅	横浜市営地下鉄 242円	戸61	戸塚バスセンター～上飯田車庫 (上飯田団地・いちょう団地)	220円 0.91倍	260円 1.07倍
辻堂駅～湘南台駅	JR東海道線 189円 【藤沢駅乗換】 小田急電鉄江ノ島線 189円 計 378円	辻26	辻堂駅北口～湘南台駅西口 (大場隧道・駒寄・桐ヶ谷)	377円 1.00倍	450円 1.19倍
平塚駅～本厚木駅	JR東海道線～JR相模線 330円 【厚木駅乗換】 小田急電鉄小田原線 126円 計 456円	平53	平塚駅北口～本厚木駅南口 (大神・旭町)	514円 1.13倍	610円 1.34倍
平塚駅～秦野駅	JR東海道線 418円 【小田原駅乗換】 小田急電鉄小田原線 283円 計 701円	平71	平塚駅北口～秦野駅 (金目・南平橋)	525円 0.75倍	620円 0.88倍

II. 会社の状況

1. 経営方針としての乗合バス事業の位置づけについて

弊社は、お客様の「かけがえのない時」と「ゆたかな暮らし」の実現に貢献することを経営理念とし、運輸事業、不動産事業、ホテル事業、飲食・娯楽事業を通じて、地域の発展とともに歩んでいくことを目指している。

その中において一般乗合旅客自動車運送事業は、三浦半島と県西部の箱根・足柄を除く神奈川県ほぼ全域と東京都南部の町田市・多摩市・八王子市にまたがる広範なエリアを事業区域としており、地域住民の日常生活や通勤・通学を支える交通手段として輸送サービスを提供している。事業収入面では、全体収入の約75%を占める基幹事業であり、特に武相地区の収入は約60%と大きなウェートを占めているものの、その経常収支率は85.4%であり、一般貸切輸送や特定輸送、不動産事業など、その他事業の収益によって経営が成り立っている状況である。

今後のバス車両の代替や安全対策への取り組み、不足する運転士の採用と定着促進のための待遇改善、社会的課題である脱炭素化や自動運転バス等の新技術導入には多額の資金が必要であり、引き続き安全・安心な輸送サービスを地域社会に提供し続けていくためには、乗合バス事業の収益率の改善が喫緊の課題となっている。

2. 今回の改定を契機とした合理化策について

弊社ではこれまでも、バス路線の子会社への管理委託の拡大による事業運営の効率化や、不採算エリアの路線再編や連節バスの導入等による輸送の効率化を図るとともに、利用実態に応じた運行計画の見直しや車両代替期間の延長による償却費の削減、アイドリングストップによる燃料費の削減等に努め、全国レベルでも低廉な賃率を維持し、1997年以来、約26年間運賃を据え置いてきた。

今後も、上記施策を柔軟かつ機動的に実施しつつ、コロナ禍による生活様式の変化に対応した運行ダイヤの効率化、AIオンデマンド交通の活用による地域課題の解消と輸送の最適化、DX(デジタルトランスフォーメーション)による業務の効率化等に努めていく。あわせて、通信型ドライブレコーダーを活用した運転士教育の充実やドライバー異常時対応システム(EDSS)搭載のバス車両への代替促進等、さらなる安全・安心な輸送サービスの提供に努めていく。

また、今後の社会的課題である脱炭素化や労働力不足問題に対して、EVバス(2023年3月導入予定)や自動運転バス(現在慶應大学湘南藤沢キャンパスにおいて実証運行中)等への投資を積極的に行い、これら社会的課題への対応に取り組んでいく。

3. 乗客サービスの充実、バリアフリー対策等快適なバス利用促進のための施策について

(1) バス利用促進と家計負担への配慮

- ①土休日・夏休み期間等において小児運賃を一律現金50円とする制度(1997年4月)
⇒2023年4月1日より、対象期間を拡大しICカード利用時は全日一律50円とする
- ②小児定期券の金額を据え置き、運賃改定後の通学定期券の割引率引き上げ
⇒通学定期券の割引率 現行40.57%割引→運賃改定後49.84%割引
- ③割引率の高い高齢者専用の定期乗車券「かなちゃん手形」(2001年6月)
⇒運賃改定後も金額を据え置き
- ④一日フリー乗車券所持者と同伴者1名無料キャンペーンの実施(2021年7月)

(2) 乗車券のICカード化及びキャッシュレス対応の推進

- ①ICカード運用開始(2007年3月)
- ②ICカード「PASMO」と全国主要ICカード相互利用による利用促進(2013年3月)
- ③ICカード乗車券のモバイルPASMOの導入(2020年3月)
- ④IC一日乗車券の導入(2011年11月)
- ⑤障害者手帳アプリ「ミライロID」への乗車対応(2021年7月)
- ⑥金額式IC定期券の導入(2021年9月)
- ⑦モバイルパスモ定期券の導入(2022年3月)
- ⑧小児IC運賃全日1乗車50円(2023年4月予定)

(3) バリアフリー化の推進

① ノンステップバスの導入促進

(2021年度末現在 一般乗合 1,063両/1,591両 66.8%)

② バス車内の運賃表示器による車内事故防止等注意喚起

③ 行先表示器をLED化することによる視認性の向上

④ 中ドア付近外部に運転士とのインターホンを設置

⑤ バス停留所上屋・ベンチの整備

⑥ 社員教育の実施

⇒ 高齢者疑似体験、車いす利用のお客様への対応に関する体験教育の実施

(4) ICTを活用した新たな取り組み

① バスロケーションシステムの改良

⇒ バス停に貼付したQRコードによりバス接近情報にアクセスが可能

② MaaSアプリ「EMot」を活用したデジタル乗車券の導入

⇒ オフピーク時間帯の運賃割引や商業施設との連携によるサービス付加

③ タッチ式デジタルサイネージおよびバス運行情報案内表示機の設置

④ 路線結節点等でのIC乗継割引の実施

(5) 今後の社会問題への対応

① 脱炭素社会の実現に向けEVバス2台導入 (2023年3月予定)

② オンデマンドバスの実証運行

- ・ 2020年11月16日 町田市でオンデマンド交通「Eーバス」の実証運行実施
- ・ 2021年 1月18日 町田市で東京都「MaaS社会実装支援事業」としてオンデマンド交通の実証運行実施
- ・ 2021年 2月17日 官民連携によるオンデマンド交通「しんゆりシャトル」の実証運行実施
- ・ 2022年10月15日 宮ヶ瀬湖周辺AIオンデマンドバスの実証運行実施

③ 自動運転バスの実証運行

- ・ 2018年 6月10日 慶應義塾湘南藤沢キャンパス内で自動運転バス試乗会実施
- ・ 2019年 2月12日 東京都による「自動運転技術を活用したプロジェクト」において多摩市での自動運転バスの実証実験を実施
- ・ 2021年 2月 9日 経済産業省・国土交通省の事業を委託した国立研究開発法人産業技術総合研究所より弊社がバス運行事業者に選定され、横浜市栄区において中型自動運転バス実証評価事業を実施
- ・ 2022年 5月12日 慶應義塾湘南藤沢キャンパス内で自動運転バスによる定常運行を開始
- ・ 2022年 9月22日 町田木曾住宅における自動運転車両を活用した移動支援の実証実験を実施

MaaSアプリを活用した取り組み

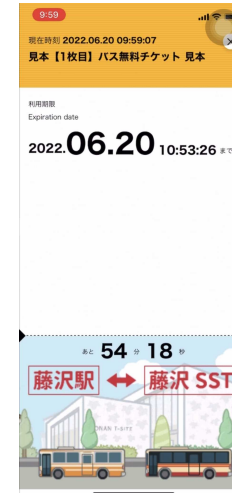
神奈中MaaSチケット



オンデマンド交通「Eーバス」の運行



小田急と湘南T-SITEを結ぶバスの無料チケット



バス利用促進

一日フリー乗車券を活用した利用促進



かなちゃん手形

重要なお知らせ

かなちゃん手形をご購入できる年齢が**69歳以上**に変わります。

2022年3月10日の祝日から、かなちゃん手形をご購入できる年齢が69歳以上に変わります。

ただし、「見本」として、69歳未満の方も、**1.現在、有効期限内のかなちゃん手形をお持ちになっている。**
2.かなちゃん手形をご購入したことがあり、その旧券をお持ちになっている。場合にのみご利用いただけます。

発売対象変更日	2022年3月10日から
発売対象年齢	69歳以上 (69歳の誕生日以降ご購入いただけます。)
(※)「見本」の対象となるご本人様の誕生日	1953年(昭和28年)6月1日 1957年(昭和32年)2月28日

※かなちゃん手形は現金により、制度内を販売する場合があります。

●発売金額：2ヶ月有効 3,500円 / 3ヶ月有効 5,000円 / 半年有効 10,000円

●発売期間：(2022年3月10日)～(2022年3月31日) / (2022年3月10日)～(2022年3月31日)

●お問い合わせ先：バス案内センター 神奈川中央交通
TEL 0463-22-8833
https://www.kanachu.co.jp/

キャッシュレス化の取り組み

モバイルPASMO定期券

2022年3月12日(土)より/
**モバイルのPASMOアプリで
 神奈中の定期券が買える!!**

- 定期券発売窓口へ行かなくても購入できます
- 鉄道定期券のついたモバイルのPASMOに神奈中定期券をまとめられます

注意事項

- 購入にはご本人名義のクレジットカードが必要です。
- 通勤定期券および大学生・専門学校生の学生定期券のみの販売となります。(上記以外の通学定期券、小児定期券、新訂定期券には対応していません)

購入方法に関するお問い合わせ：モバイルPASMOサポートセンター TEL 0570-011840
 当社定期券に関するお問い合わせ：神奈川中央交通バス案内センター TEL 0463-22-8833

安全対策への取り組み

秦野営業所教習コース



ドライバー異常時対応システム[EDSS]



輸送効率の向上

連節バス



オンデマンドバス



自動運転バスの技術導入

横浜市栄区自動運転バス



慶應義塾大学自動運転バス



ご利用案内、運行情報の提供

タッチ式デジタルサイネージおよびバス運行情報案内表示機



4. 安全対策の基本方針について

(1) 次の安全に関する基本方針等を策定し掲げている。

●輸送の安全に関する基本的な方針

(1) 社長および役員は、輸送の安全確保が当社の事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。

(2) 社長および役員は、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分踏まえつつ、従業員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。

(3) 当社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不断に見直し、全従業員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

(4) 当社は、従業員がヒヤリ・ハット等の輸送の安全を損なうリスク情報を通報・報告することを奨励し、その内容が虚偽、法令違反、重大な怠慢および故意によるものを除き、その通報・報告内容により処罰は行いません。

●安全方針

○安全最優先「安全第一先ず止まれ」

○法令の遵守「きまりを守る」

《安全方針》

安全最優先「安全第一先ず止まれ」

法令の遵守「きまりを守る」

神奈川中央交通株式会社

取締役社長 堀 康紀

私達は、「指差呼称による安全確認」

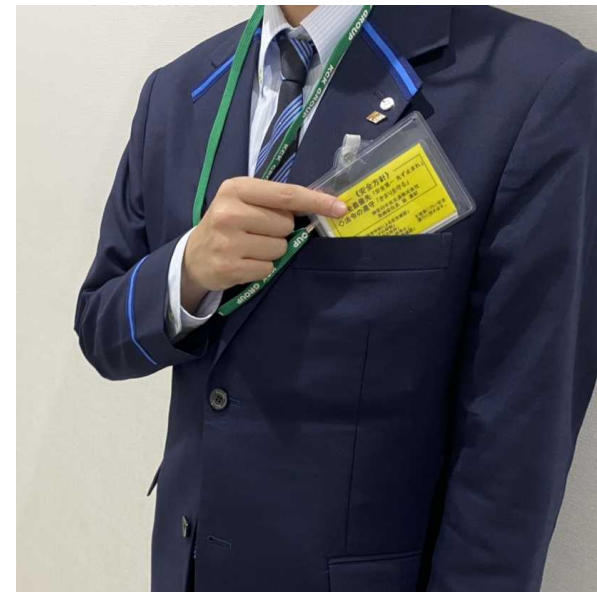
「スピードの抑制」 を確実にし

「車間距離の保持」 安全運行に努めます。

「右左折時の一時停止」

「横断歩道の安全再確認」

輸送の安全がより高いレベルになるように安全方針および達成目標を記載した携帯カードを従業員全員に配布し、安全に関する意識高揚のために2007年12月からネクストラップに入れて常に携帯しています。



●輸送の安全に関する重点施策

- (1)交差点における重大事故防止
- (2)車内人身事故防止
- (3)回送時における有責事故防止
- (4)静止物への接触事故防止
- (5)経験の浅い運転士に対する指導教育の強化

交差点における重大事故防止



バス後部にステッカーを貼付

静止物への接触事故防止



営業所車庫内での体験教育

経験の浅い運転士に対する指導教育の強化

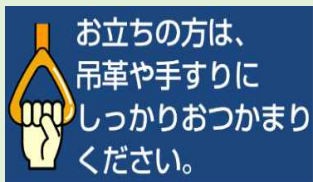


自社教習コースでの基本訓練

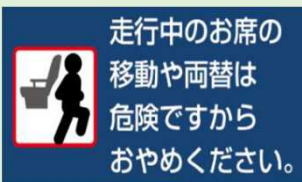


本社管理部門による座学研修

車内人身事故防止



運賃表示機に車内事故防止の注意喚起メッセージを表示



停車位置目標マーカー設置



小田原ドライビングスクール(神奈川県小田原市)での研修



(2) 具体的取組み(2021年度)

● 教育および訓練

① 社長による営業所懇談会の開催

社長が定期的、継続的に営業所運転士等と直接対話を行う懇談会を実施。現場運転士からの要望や提案は業務の改善や、輸送の安全の取り組みに反映。



営業所社長懇談会の様子

② 安全統括管理者による巡視教育の実施

安全統括管理者ならびに運輸計画部長、運輸営業部長は毎月1回、全営業所を対象とした巡視教育や運転士との意見交換を実施するとともに、本社管理部門による営業所点呼査察を定期的実施。



巡視教育の様子

③ 運転訓練車を用いた運転士教育の実施

運転診断機能を備えた運転訓練車により入社後6ヶ月・1年運転士や事故惹起運転士を対象とした教育を実施。運転中の視線や挙動、左右前後の動揺等に基づく診断結果を研修センター教官運転士とともに振り返り・再確認することで、自身の運転操作について見直し・改善を図った。



運転訓練車

④通信型ドライブレコーダーによる安全管理体制の強化

急ハンドルや急加減速等の危険な運転挙動を検知した際、リアルタイムに画像を自動取得するとともに、運行管理者へ通知することで、より効果的な安全運転教育を実施することのできる通信型ドライブレコーダーを2019年11月より順次導入し、更なる安全管理体制の強化を図っている。



危険挙動検知画面

⑤ドライブレコーダーを活用した指導教育

ドライブレコーダーにより得られた事故映像を事故惹起者に対する指導教育のほか、営業所月次教育において情報共有と危険予知トレーニング、本社事故防止対策委員会において原因究明と再発防止の取り組みに積極的に活用。



営業所月次教育

⑥「ナスバネット」を用いた定期的な適性診断の受診

インターネット運転適性診断システム「ナスバネット」を各営業所に設置し、全運転士が3年に1回(50歳以上の者は2年に1回)受診し、診断結果に基づく指導を実施。



適性診断検査機器一式

⑦高齢者疑似体験教育の実施

運転士自らが高齢者疑似体験装置を装着しバスの乗降を体験することで、ご利用のお客様の気持ちや心理を考えさせる体験型の教育を実施。



高齢者疑似体験の様子

⑧関係各所との合同訓練の実施

警察、消防関係および地元自治体等と協力し、重大事故やテロ・バスジャック対策訓練を実施し、対応・連携の確認および情報共有の強化を図るとともに、迅速な対応が図れるよう教育を実施。



テロ・バスジャック対策訓練(警察と合同実施)の様子

⑨交通安全教室・交通ルール講習会の開催

子どもや高齢者等、地域の方を対象とした交通安全教室・交通ルール講習会を通じ、ご利用のお客様へ交通事故防止に係る取り組みにご協力いただく啓蒙活動を実施。



交通安全教室の様子

⑩運輸安全マネジメントに関する研修・講演会の開催

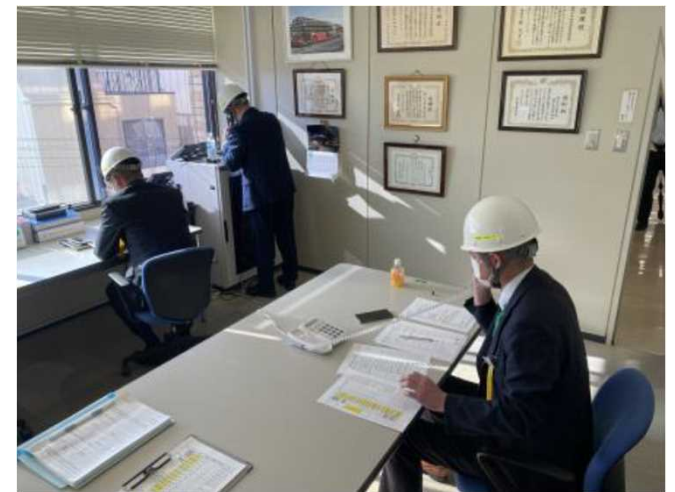
マネジメント制度に関する理解を深めPDCAサイクルの更なる推進を図るため、運輸安全マネジメントに関する研修・講演会を開催。



運輸安全マネジメント講演会

⑪大規模災害発生を想定した訓練の実施

地震等の大規模災害等発生時に、迅速な対応がとれるよう初動対応、通信・避難誘導訓練を定期的実施。また、台風や豪雨等の異常気象に対して、気象予報・警報等の情報把握や関係機関からの情報収集とともに、地方自治体が公表しているハザードマップを活用した事前準備を講じて係るリスクへの対応を図っている。更に、全運転士に配布した『災害時乗務員対応マニュアル』による教育も実施。



衛星電話・IP無線機による通信連絡訓練

●健康起因事故を防止するための健康管理・健康増進に係る取り組み

①産業医および保健師・看護師による巡回の実施

産業医および保健師・看護師の資格を持った専門のスタッフが、毎月2回各2時間全営業所を巡回し、健康相談・医療機関への受診勧奨・健康増進に関する助言を実施。

②健康手帳の配布

全従業員へ、健康管理・健康増進の支援ツールとして「健康手帳」を配布。(上記①の健康相談や、運行管理者による教育などにも活用)

③点呼時の健康状態チェックの徹底

仕業点呼時において、脳・心臓疾患にかかる前兆や自覚症状がないか、運転士と運行管理者とで「健康状態チェックタブレット入力」による確認の実施。

No.	項目	ある	ない
1	左肩、左肩から背中にかけて、痛みや圧迫感、締め付けられる感じがする	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	息切れ、呼吸が浅い	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	服が脱ぐ、胸部の不快感、動悸、しびれを感じる	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	片方の手足、顔半分の麻痺、しびれを感じる	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	言語の障害が生じている	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	片方の目が見えない、物が二つに見える、視野の半分だけが欠けるなどの障害が生じている	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	強い頭痛がする	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	疾病、疲労により安全な運転ができないおそれがあるか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9-1	睡眠不足により安全な運転ができないおそれがあるか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9-2	同じSASの心拍を過剰に高い、睡眠不足のおそれがないか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	その他健康状態に関して何か気になることはないか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

タブレット入力による健康状態チェック

④脳ドックの受診

全運転士に対し、脳ドック(問診、脳MRI、脳MRA、頸動脈超音波検査等)健診の実施。(2022年1月より対象者を全運転士に拡大)

⑤睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査の実施

全運転士に対し、睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査の実施、ならびにSASと診断された者に対する治療および生活習慣の改善について指導を実施。

⑥規制薬物検査の実施

従業員に対し、検体(尿)の採取によるスクリーニング検査の実施。
尿検査による薬物成分反応は薬物使用後2～3日後とされているため、公休明け2日目に実施。

⑦「失神発作」についての問診の実施

年2回の健康診断時には「失神発作」について、更に雇い入れ時には「てんかん」「失神発作」についての問診を実施。

⑧健康管理についての指導を実施

国土交通省自動車局安全政策課発行の各種マニュアルを活用し実施。

⑨新型コロナウイルス感染拡大予防の実施

新型コロナウイルスの感染拡大予防として下記の取り組みを実施。

- ・従業員については、手洗い・うがい・アルコールによる手指消毒の徹底およびマスク着用の義務化を実施。更に、入社前と出勤時に検温による健康状態のチェックを実施。
- ・緊急事態宣言等発令時に、運転席周りに飛沫防止シートを設置し、運転席後ろの一人掛け席の使用中止。
- ・バス車内については、手すり、吊り革等の毎日の消毒と窓開けおよび換気装置による車内換気を実施。

●DXを活用した厳正な点呼執行の実施

点呼執行・勤怠管理・健康管理の更なる厳正化を図るため、2021年5月15日より点呼支援システムの運用を開始。システムの導入により、点呼業務の電子化による点呼の厳正化のほか、アルコール測定結果や健康状態のチェック状況、点呼結果、点呼簿情報等が一元管理されることによる運行管理者の業務負担を軽減、並びにペーパーレス化を推進した。



点呼支援システムの画面

●内部監査の実施

本社管理部門は年2回、営業所は年1回、関係法令や安全管理規程等への適合性、重点施策等の実施状況及び有効性、各種委員会議事録等の作成及び維持、前年度指摘事項に対する改善状況について社内法務部門による内部監査を実施。

運動期間中における点呼査察

●安全運動の実施

安全運動の実施に合わせて点呼査察および街頭指導等を実施した。

2021年度実績

- ①春の全国交通安全運動(4月6日～4月15日)
- ②バス車内事故防止キャンペーン(7月1日～7月31日)
- ③夏の交通事故防止運動(7月11日～7月20日)
- ④秋の全国交通安全運動(9月21日～9月30日)
- ⑤旅客接遇総点検(12月1日～12月15日)
- ⑥年末年始輸送安全総点検(12月10日～1月10日)

交差点での街頭指導



●社内委員会の実施

毎月1回輸送の安全や、サービス向上等について委員会を開催。

- ①運輸安全推進委員会
- ②事故防止対策委員会
- ③飲酒運転防止対策委員会
- ④サービス向上委員会
- ⑤車両故障防止対策委員会



運輸安全推進委員会

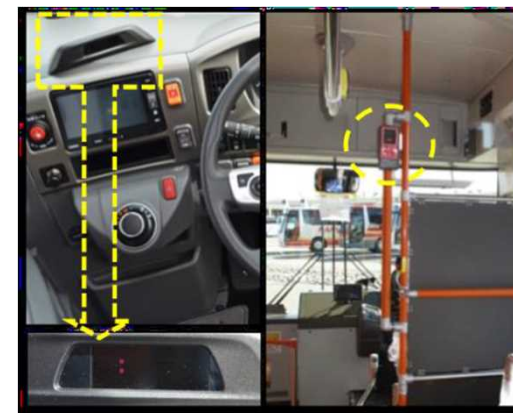


事故防止対策委員会

●安全対策の充実・強化

①車両設備関係

運転士が急病等で運転の継続が困難な場合にバスを緊急停止させるEDSS(ドライバー異常時対応システム)搭載車両および、リアルタイムで危険挙動を検知する通信型ドライブレコーダーの導入を順次推進しており、車両設備による事故防止の充実を図った。



(左) 自動検知式 (右) 非常ブレーキスイッチ式 EDSS

②その他

・各営業所の点呼執行所付近にデジタルサイネージを設置し、事故防止や接客向上等に関するコンテンツによる効果的な情報共有を実施。

・『私物の携帯電話等のバス車内への持ち込み禁止』を規定に明記したことに加え、各営業所に鍵付きロッカー・セイフティボックスを設置し、運転中の携帯電話・スマートフォンの使用 事案防止に努めている。



デジタルサイネージ



セイフティボックス

(3) 輸送の安全に関して実施した教育及び研修 (2021年度)

①運転士研修					
	研修名称	教育形態	対象者	受講人数	実施月
研修センター教育	新入運転士教育	座学、実技	新入運転士	115名	毎月
	新入嘱託・特嘱運転士教育	座学、実技	新入嘱託・特嘱運転士	5名	4月、6月、7月、8月、2月
	年次別運転士巡回教育 (入社後2～4年)	座学	運転士	259名	10月～3月
	年次別運転士教育 (入社後1年)	座学、実技	運転士	93名	4、5、6、7、10、11、12、3月
	新入運転士入社後3ヶ月フォロー教育	座学	運転士	60名	4、5、6、7、10、11、12、3月
	新入運転士入社後6ヶ月フォロー教育	座学、実技	運転士	84名	4、5、6、7、10、11、12、3月
	指導者の指導力強化・事故惹起者研修	座学、実技	事故惹起者1名および運行管理者・指導・班長・副班長運転士の中から1名	24名	毎月
	新任指導・班長・副班長運転士教育	座学	新任指導・班長・副班長運転士	65名	12月
	養成運転士研修	実技	養成運転士	8名	毎月 (2月を除く)
	重大事故惹起運転士・事故多発運転士教育	座学、実技	重大事故惹起者・事故多発者	7名	5月、6月、8月、10月、12月、3月
	添乗監査結果指摘運転士教育	座学、実技	指差呼称および接遇関係不良者	2名	5月、10月
	その他問題のある運転士教育	座学、実技	飲酒指摘・苦情多発・交通違反・長欠復職時等	3名	10月、11月、3月
営業所教育	新入運転士フォロー教育	座学	研修センターによる新入運転士教育を受けた者	120名	対象者の発生都度
	年次別運転士フォロー教育	座学	研修センターによる年次別運転士教育を受けた者	496名	対象者の発生都度
	新任指導・班長・副班長運転士フォロー教育	座学	研修センターによる新任指導・班長・副班長運転士教育を受けた者	65名	対象者の発生都度
	不注意事故惹起運転士フォロー教育	座学	事故防止対策委員会において不注意事故と判定された運転士	284名	対象者の発生都度
	重大事故惹起運転士・事故多発運転士フォロー教育	座学	研修センターによる重大事故惹起運転士・事故多発運転士教育を受けた者	7名	対象者の発生都度
	添乗監査結果指摘運転士フォロー教育	座学	研修センターによる添乗監査結果指摘運転士教育を受けた者	2名	対象者の発生都度
②運行管理者研修					
	研修名称	教育形態	対象者	受講人数	実施月
研修センター教育	新任助役実務研修	座学	新任助役	6名	5月、8月、9月
営業所教育	運行管理者教育	座学	全運行管理者	99名	毎月
営業所教育	統括運行管理者会議	座学	全統括運行管理者	20名	8月
外部機関教育	運輸安全マネジメント講演会	座学	本社管理職・営業所長・全運行管理者	194名	3月

5. 過去3年間における大きな事故

(神奈川中央交通東および神奈川中央交通西への委託路線分も含みます。)

	2019年度	2020年度	2021年度
事故報告件数	7	3	4
内有責事故件数	1	1	2

III. 地方路線維持の状況

1. 赤字路線に対する対策、関係自治体との協働、連携の状況について

(1) 広報啓発

- ①UR都市機構と包括連携協定を締結し、バス路線沿線団地等の活性化を目指す
- ②国庫補助や各自治体の補助制度を活用した生活交通路線の維持確保
- ③関係自治体の協議体(地域公共交通会議、活性化協議会等)での議論を重ね、各地域に即した交通ネットワークの構築
- ④マイクロツーリズム「神奈中バスでおでかけしませんか？」による移動支援

(2) 関係機関と連携したイベント事業の実施(2022年度)

- ① 4月29日 浜見平イベント(主催者：UR都市機構) 8月5日、11月3日も実施
- ② 7月27日 秦野営業所見学ツアー(主催者：秦野市)
- ③ 9月20日 バスの日に町田市役所内でバス関連のパネル展示(主催者：町田市)
- ④10月29日 海老名市安全・安心フェスティバル(主催者：海老名市)
- ⑤11月 5日 バス利用感謝デー(主催者：神奈川県バス協会)
- ⑥11月20日 寒川産業まつり(主催者：寒川町)
- ⑦12月3・4日 小田急 Family Fun フェスタ(主催者：小田急電鉄株式会社)

※2021年度はコロナの影響でイベント自粛

イベント事業への参加

海老名市安全・安心フェスティバル
(海老名市主催)



バス利用感謝デー
(神奈川県バス協会主催)



UR都市機構と包括連携協定を締結 ～バス路線沿線団地等で持続可能なまちづくり～

マイクロツーリズム

包括連携協定締結の様子

左) 神奈中 取締役社長 堀 康紀

右) UR都市機構

東日本賃貸住宅本部長 田島 満信氏

浜見平団地居住者の生活を
支える神奈中バス

店舗とタイアップした利用促進



神奈中バスで
お得に 楽しく
おでかけ
しませんか?

伊勢原エリア版

大山エリア 日向エリア
比々多エリア

伊勢原駅

① 増ちの駅近お徳 GEN 1,000円以上乗車すると 大山線・日向線に限り お徳券が1枚プレゼント	② 30分・1時間 30分乗車すると お徳券が1枚プレゼント	③ ボンジュール 1,000円以上乗車すると お徳券が1枚プレゼント	④ はっぴーパンらいい 1,000円以上乗車すると お徳券が1枚プレゼント	⑤ きんや 1,000円以上乗車すると お徳券が1枚プレゼント
⑥ 増ちの駅近お徳 GEN 1,000円以上乗車すると お徳券が1枚プレゼント	⑦ 30分・1時間 30分乗車すると お徳券が1枚プレゼント	⑧ ボンジュール 1,000円以上乗車すると お徳券が1枚プレゼント	⑨ はっぴーパンらいい 1,000円以上乗車すると お徳券が1枚プレゼント	⑩ きんや 1,000円以上乗車すると お徳券が1枚プレゼント

⑪ 増ちの駅近お徳 GEN
1,000円以上乗車すると
お徳券が1枚プレゼント

⑫ 30分・1時間
30分乗車すると
お徳券が1枚プレゼント

⑬ ボンジュール
1,000円以上乗車すると
お徳券が1枚プレゼント

⑭ はっぴーパンらいい
1,000円以上乗車すると
お徳券が1枚プレゼント

⑮ きんや
1,000円以上乗車すると
お徳券が1枚プレゼント

⑯ 増ちの駅近お徳 GEN
1,000円以上乗車すると
お徳券が1枚プレゼント

⑰ 30分・1時間
30分乗車すると
お徳券が1枚プレゼント

⑱ ボンジュール
1,000円以上乗車すると
お徳券が1枚プレゼント

⑲ はっぴーパンらいい
1,000円以上乗車すると
お徳券が1枚プレゼント

⑳ きんや
1,000円以上乗車すると
お徳券が1枚プレゼント

ぜひご利用下さい!!

本チラシに掲載または当社HP掲載のチラシをスマホなどの画面に表示させ、
店舗にてご提示いただくとお徳なサービスがございます。(各店舗 10/23まで)

2. 地方自治体が行っている助成内容と自治体との協調について

- ・路線の休廃止状況、みなし4条の状況、地方自治体による支援状況

(1) 路線休廃止(直近3カ年分)

2022年5月16日 伊勢原市内の市光工業株式会社の私有地内400メートルを廃止
[関連廃止系統]

伊勢原駅北口～市光工業正門、伊勢原駅北口～市光工業東門 2系統

(2) 国庫補助路線(直近3カ年分)

①三ヶ木～三井・中沢橋～橋本駅

②橋本駅～鳥居原ふれあいの館

③橋本駅～久保沢～小沢

④海老名駅～寒川駅

(3) 地方自治体による支援状況

金 額		
2019年度	2020年度	2021年度
32,990千円	31,575千円	31,788千円

別紙

